

# ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内  
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126  
<http://www.ibikouiki.com/>

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより  
就任のごあいさつ
- 4 ● 揖斐広域連合決算報告
- 5 ● 揖斐広域斎場の利用状況
  - 人事行政の運営等の状況について
- 6 ● 介護保険の状況
- 7 ● 保険給付費の状況
- 8 ● 介護保険料納付済額のお知らせ
  - 介護保険料を滞納すると？
  - 介護保険認定調査員(会計年度任用職員)を募集します
  - 揖斐広域連合ぬくもり相談員(介護サービス相談員)を募集します

## 野古墳群(揖斐郡大野町大字野)

大野町内に点在する200基を超える古墳の中でも5世紀後半から6世紀初頭にかけて造営された野集落西方にある古墳群。この時代にこれだけの規模の古墳が密集して造営されたことは希なため、国の史跡に指定されています。古墳群成立当時は、もっと多くの古墳が造営されていましたが、開墾により失われ、現在9基が残存し、10号墳から17号墳までが発掘調査により確認されています。

# No.44

令和4年1月1日発行

# 揖斐広域連合議会だより



令和3年度の本連合議会構成は次のとおりとなりました。

## 揖斐広域連合議会議員名簿

令和3年5月25日現在

										議員氏名	所属町		
岩谷	竹中	重綱	ひろせ	野村	永井	村瀬	大久保	大西	高橋	大西	白井	宇野	大野町
真海	芳弘	秀次	一彦	光宣	啓介	三郎	為芳	政美	径夫	恵子	幹夫	等	池田町
			大野町			揖斐川町			揖斐川町			池田町	

揖斐広域連合議会が次のとおり開催されました。

## 第2回臨時会（5月25日）

正副議長選挙と人事案件2件の選任が行われ、議会構成が決定されました。

また、専決処分3件、補正予算の案件が審議され、可決されました。

○**揖斐広域連合議会議長の選挙について**  
議長に宇野等議員（大野町）が当選されました。

○**揖斐広域連合議会副議長の選挙について**  
副議長に白井幹夫議員（池田町）が当選されました。

○**揖斐広域連合監査委員の選任について**  
議員の中から選任する監査委員に大西恵子議員（揖斐川町）を選任することに同意されました。

○**専決処分の承認**  
揖斐広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について  
・行政手続きにおける押印等の見直しに伴い、様式の一部を改正しました。

○**専決処分の承認**  
揖斐広域連合介護保険条例の一

## 就任のごあいさつ

揖斐広域連合長 岡崎和夫



このたび、宇佐美晃三揖斐広域連合長の辞職に伴う改選により、5月26日より新たに揖斐広域連合長に就任いたしました。広域連合長という要職に就任するにあたり、その職責の重さに改めて身が引き締まる思いをいたしております。

ご存知のとおり、揖斐広域連合では揖斐川町、大野町、池田町の3町の介護保険業務、揖斐広域畜場業務のほか分取造林事業等の広域的な事業を行い、特別養護老人ホーム「尚和園」は指定管理により「社会福祉法人 浩仁会」にて管理運営としております。特に超高齢化社会の到来の中で、広域連合の主要業務であります介護保険を取り巻く状況は、非常に厳しいものがあります。

そうした中であっても、今後とも、住民の皆様方が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができますよう、介護保険の安定的・効率的な運営をはじめ、各種事業の推進に誠心誠意務めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

部を改正する条例について  
 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、保険料減免の要件の一部を改正しました。

◎**専決処分の承認**

揖斐広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

・新型コロナウイルス感染症の影響により、一年間の時限特例としていた収入減少者の保険料減免申請について、令和3年度も継続するため、条例の一部を改正しました。

◎**令和3年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第1号)について**

・新型コロナウイルス対策により、老人福祉施設尚和園のカーテンを入れ替えるため補正しました。

補正額(増額) 106万円  
 補正後予算額 4億4,410万6,000円

◎**揖斐広域連合公平委員会委員の選任について**

・弁護士の小出良熙さんを選任(再任)することに同意されました。任期は令和3年8月1日から4年間です。

◎**第3回臨時会(8月30日)**

条例改正4件、補正予算2件の各案件が審議され、可決されました。

◎**揖斐広域連合指定地域密着型サービス**の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◎**揖斐広域連合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

◎**揖斐広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について**

◎**揖斐広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

・関係各法の一部改正により、感染症又は災害発生時のサービス提供体制構築等のため、条例の一部を改正しました。

◎**令和3年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第2号)について**

・令和2年度の事業費の確定により、構成町へ負担金の一部を返還するため補正しました。

補正額(増額) 89万9,000円  
 補正後予算額

4億4,500万5,000円

◎**令和3年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について**

・令和2年度の事業費の確定により、構成町や国・県・支払基金からの負担金等の過不足額を精算するため補正しました。

補正額(増額) 3,420万9,000円  
 補正後予算額 69億3,420万9,000円

◎**第4回定例会(11月24日)**

令和2年度決算認定、補正予算、広域計画の策定、指定管理者の指定の各案件が審議され、可決・認定されました。

◎**令和2年度揖斐広域連合各会計決算の認定について**

一般会計決算( )は対前年比です。

歳入額	5億5,567万7,324円	(39.3%増)
歳出額	5億5,011万3,647円	(41.1%増)
介護保険特別会計決算	70億3,433万3,792円	(0.9%増)
歳入額	65億9,445万4,013円	(0.4%増)
歳出額		

(詳細は次ページをご覧ください。)

◎**令和3年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)について**

・保険給付費の見込増に伴い、居宅介護サービス給付費等について補正しました。

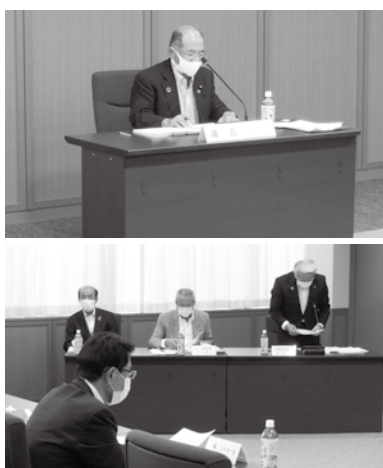
補正額 1億1,851万7,000円  
 補正後予算額 70億5,272万6,000円

◎**揖斐広域連合広域計画(第4期)の策定について**

・広域計画に基づき事務を処理するため、計画期間を令和4年度から令和5年度までとして策定し可決されました。

◎**揖斐広域連合老人福祉施設尚和園の指定管理者の指定について**

・社会福祉法人浩仁会を指定管理者に指定することが可決されました。指定期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。



# 令和2年度揖斐広域連合の 決算について報告します

## 一般会計の決算内容

歳入は、構成町からの負担金が2億8,646万円で、全体の51.6%を占め、ついで尚和園の施設修繕における広域連合債が1億3,630万円、諸収入に尚和園の指定管理先法人からの派遣職員人件費負担金が4,595万円、広域斎場の施設使用料2,841万円が主なものです。歳出は、総務費で1億2,032万円(3町からの派遣職員の給与経費負担金が8,862万円等)、民生費で2億7,631万円(尚和園の運営費が2億1,173万円等)、衛生費で広域斎場管理費が9,208万円等となっています。

歳入 (単位：円)		歳出 (単位：円)	
科目	収入済額	科目	支出済額
1 分担金及び負担金	286,464,200	1 議会費	325,586
2 使用料及び手数料	28,405,200	2 総務費	120,315,515
3 国庫支出金	32,034,600	3 民生費	276,312,923
4 県支出金	16,017,300	4 衛生費	92,084,407
5 財産収入	417,913	5 農林水産業費	1,143,784
6 繰入金	0	6 公債費	59,931,432
7 繰越金	9,930,263	7 予備費	0
8 諸収入	46,107,848	合計	550,113,647
9 広域連合債	136,300,000		
合計	555,677,324		

歳入合計 - 歳出合計 = 5,563,677円 (差引残額)  
 実質収支額 5,563,677円 (翌年度繰越金)

## 介護保険特別会計の決算内容

歳入は、介護保険料が15億1,499万円、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金は41億1,099万円です。歳出の、保険給付費61億9,702万円は要介護(要支援)と認定された方の介護サービス費で全体の94.0%を占めています。

歳入 (単位：円)		歳出 (単位：円)	
科目	収入済額	科目	支出済額
1 保険料	1,514,990,100	1 総務費	102,715,100
2 分担金及び負担金	933,341,000	2 保険給付費	6,197,020,062
3 使用料及び手数料	94,800	3 財産安定化基金拠出金	0
4 国庫支出金	1,465,246,361	4 地域支援事業費	226,139,315
5 支払基金交付金	1,725,884,407	5 公債費	0
6 県支出金	919,861,957	6 諸支出金	68,579,536
7 財産収入	25,279	7 予備費	0
8 繰入金	64,069,200	合計	6,594,454,013
9 繰越金	402,650,742		
10 諸収入	8,169,946		
11 広域連合債	0		
合計	7,034,333,792		

歳入合計 - 歳出合計 = 439,879,779円 (差引残額)  
 実質収支額 439,879,779円 (翌年度繰越金)

# 揖斐広域斎場利用状況（令和3年度）（令和3年11月30日現在）

## ●地域別（火葬炉）利用状況

（単位：件）

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	23	28	19	34	44	26	24	35	233
大野町	22	21	22	15	26	23	27	27	183
池田町	22	24	16	24	15	22	25	21	169
その他	9	8	8	8	10	8	13	9	73
合計	76	81	65	81	95	79	89	92	658

## ●施設別利用状況

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
菊の間（通夜・告別式）	12	6	3	9	11	12	8	14	75
蓮の間（通夜・告別式）	5	3	1	3	3	6	1	8	30
菊の間（告別式のみ）	0	0	0	1	0	0	0	1	2
蓮の間（告別式のみ）	0	0	0	0	0	1	0	0	1
菊・蓮の間（通夜のみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待合い洋室	35	35	25	32	32	34	36	35	264
待合い和室	23	6	4	7	9	12	9	6	76
霊安室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祭壇	17	9	4	13	14	19	9	23	108
合計	92	59	37	65	69	84	63	87	556

## ●地域別（動物火葬炉）利用状況

（単位：件）

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	14	8	7	7	17	16	18	18	105
大野町	18	15	12	13	10	10	25	25	128
池田町	13	11	20	9	11	11	14	7	96
合計	45	34	39	29	38	37	57	50	329

## 令和2年度揖斐広域連合人事行政の運営等の状況について

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数（単位：人）

区分	令和2年4月1日職員数	令和2年度中		令和3年4月1日職員数
		採用者数	退職者数	
一般行政職	4	0	0	4
医療職	1	0	0	1
技能労務職	12	0	3	9
合計	17	0	3	14

### 2. 職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額（令和2年4月1日現在）（単位：円）

区分	平均給料月額
一般行政職	307,631
医療職	272,842
技能労務職	277,914

(2) 初任給基準

（単位：円）

区分	大卒	短大卒	高卒	中卒
一般行政職	182,200	163,100	150,600	-
技能労務職	-	-	147,900	139,900
区分	短大3卒	短大2卒	准看護師養成所卒	
看護師	200,700	192,400	-	
准看護師	-	-	165,300	

(3) 手当制度の状況

区分	支給額等
手当の種類	扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当・宿直手当・特殊勤務手当

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務時間条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間（祝日法による休日及び12月29日から1月3日を除く）
1日あたりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間を除く、実質7時間45分勤務

注：職種によって異なります。

(2) 休暇制度

※使用実績は、令和2年1月1日～令和2年12月31日の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
年次有給休暇	1年につき20日付与 （繰越、採用時期等により変動あり）	平均取得日数 7.7日
特別休暇	産前産後、結婚休暇等あり	

(3) 育児休業

区分	男性職員	女性職員	計
令和2年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	0	0
令和元年度中から引き続き育児休業を取得している職員	0	0	0

### 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

（単位：人）

処分の内容	処分者数	処分事由
分限処分	0	
懲戒処分	0	

### 5. 職員の服務の状況

（単位：人）

区分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0
計	0

### 6. 職員研修及び勤務成績評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

（単位：人）

研修区分	受講者数累計
研修センター研修	4
自主研修	0
各種専門研修	3
派遣研修	0
その他の研修	3
計	10

(2) 勤務成績の評定状況

区分	基準日	評定内容
人事評価	10月1日	実績評価・行動評価・面談の実施等

### 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
総合健診	17	年代別総合健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	0	-

# 介護保険の状況

表1 人口等(令和3年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B
総人口	20,062	22,412	23,271	65,745	66,852	△ 1,107
65歳以上	7,829	6,634	6,739	21,202	21,171	31
高齢化率	39.0%	29.6%	29.0%	32.2%	31.7%	0.5%
40歳以上65歳未満	6,325	7,626	7,829	21,780	21,958	△ 178

・令和3年10月1日現在の総人口は65,745人で、前年同月と比較すると1,107人減少しています。65歳以上の人口は21,202人で前年同月より31人増加しており、高齢化率は32.2%です。

表2 第1号被保険者の状況(令和3年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B	
第1号被保険者	7,807	6,641	6,720	21,168	21,171	△ 3	
内訳	65歳以上75歳未満	3,703	3,433	3,379	10,515	10,503	12
	75歳以上	4,104	3,208	3,341	10,653	10,668	△ 15
(再掲)住所地利外者	18	23	17	58	55	3	

※人口との相違は、住所地利外者等の要件によるもの

・令和3年10月1日現在の第1号被保険者は21,168人で、このうち、65歳以上75歳未満の被保険者は10,515人、75歳以上の被保険者は10,653人です。

表3 要介護・要支援認定申請の状況(令和3年4月～令和3年9月までの累計)

(単位:件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
新規申請	137	139	139	415	365	50
区分変更申請	93	57	68	218	212	6
更新申請	380	274	268	922	608	314
合計	610	470	475	1,555	1,185	370

・令和3年4月から令和3年9月までの申請状況は、新規申請が415件、区分変更申請が218件、更新申請が922件です。

表4 審査会開催及び審査判定の状況(令和3年4月～令和3年9月までの累計)

(単位:回、件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
審査会開催数				67	49	18
非該当	0	1	1	2	4	△ 2
要支援1	27	35	23	85	94	△ 9
要支援2	45	52	57	154	117	37
要介護1	137	98	105	340	264	76
要介護2	128	84	78	290	210	80
要介護3	104	70	75	249	216	33
要介護4	71	49	67	187	154	33
要介護5	69	55	59	183	139	44
合計	581	444	465	1,490	1,198	292

・令和3年4月から令和3年9月までに審査会を67回開催して、1,490件の審査判定を行いました。そのうち2件が非該当と判定されました。

表5 要介護・要支援認定者の状況(令和3年10月1日現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	52	117	313	262	234	173	119	1,270	97.9%
内訳	65歳以上75歳未満	8	11	23	22	20	11	106	8.2%
	75歳以上	44	106	290	240	214	108	1,164	89.7%
第2号被保険者	3	2	3	9	0	7	4	28	2.1%
合計	55	119	316	271	234	180	123	1,298	100.0%
介護度別構成比	4.2%	9.2%	24.3%	20.9%	18.0%	13.9%	9.5%	100.0%	

(2) 大野町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	78	120	212	185	153	114	105	967	97.5%
内訳	65歳以上75歳未満	5	20	21	27	16	13	117	11.8%
	75歳以上	73	100	191	158	137	101	850	85.7%
第2号被保険者	1	2	6	6	4	2	4	25	2.5%
合計	79	122	218	191	157	116	109	992	100.0%
介護度別構成比	8.0%	12.3%	22.0%	19.2%	15.8%	11.7%	11.0%	100.0%	

(3) 池田町

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	61	125	212	190	174	122	110	994	97.6%
内 訳	65歳以上75歳未満	6	16	14	28	14	21	117	11.5%
	75歳以上	55	109	198	162	160	89	877	86.1%
第2号被保険者	2	1	5	3	3	5	5	24	2.4%
合 計	63	126	217	193	177	127	115	1,018	100.0%
介護度別構成比	6.2%	12.4%	21.3%	18.9%	17.4%	12.5%	11.3%	100.0%	

(4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	191	362	737	637	561	409	334	3,231	97.7%
内 訳	65歳以上75歳未満	19	47	58	77	50	47	340	10.3%
	75歳以上	172	315	679	560	511	367	2,891	87.4%
第2号被保険者	6	5	14	18	7	14	13	77	2.3%
合 計	197	367	751	655	568	423	347	3,308	100.0%
介護度別構成比	5.9%	11.1%	22.7%	19.8%	17.2%	12.8%	10.5%	100.0%	

・令和3年10月1日現在の要介護・要支援認定者は、要支援1が197人、要支援2が367人、要介護1が751人、要介護2が655人、要介護3が568人、要介護4が423人、要介護5が347人です。  
 認定者の年齢別では、第1号被保険者(65歳以上)が3,231人、第2号被保険者(40歳以上65歳未満)が77人となっています。また、第1号被保険者のうち75歳以上の人が2,891人で、認定者全体の87.4%となっています。

表6 保険給付費の状況(令和3年3月～令和3年8月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	478,966	347,928	407,130	1,234,024	38.0%	1,148,812
訪問介護	57,399	45,365	58,091	160,855	4.9%	128,463
訪問入浴	6,933	4,690	4,218	15,841	0.5%	17,859
訪問看護	27,239	13,439	20,004	60,682	1.9%	51,753
訪問リハビリテーション	2,622	5,207	4,857	12,686	0.4%	11,148
居宅療養管理指導	8,683	5,026	5,211	18,920	0.6%	14,986
通所介護	144,080	46,986	113,528	304,594	9.4%	300,829
通所リハビリテーション	54,883	112,078	51,317	218,278	6.7%	197,940
短期入所生活介護	42,336	19,862	44,016	106,214	3.3%	100,898
短期入所療養介護	29,931	24,723	13,013	67,667	2.1%	67,580
福祉用具貸与	32,534	23,358	28,357	84,249	2.6%	80,118
福祉用具購入費	1,740	1,025	1,296	4,061	0.1%	3,556
住宅改修費	4,574	3,566	3,522	11,662	0.4%	10,908
特定施設入居者生活介護	7,483	5,052	14,707	27,242	0.8%	28,165
予防・介護サービス計画費	58,529	37,551	44,993	141,073	4.3%	134,609
② 地域密着型(介護予防)サービス	322,303	211,337	165,241	698,881	21.5%	697,084
認知症対応型通所介護	9,522	11,062	11,868	32,452	1.0%	32,614
小規模多機能型居宅介護	18,383	12,680	16,856	47,919	1.5%	41,140
認知症対応型共同生活介護	185,760	101,386	100,224	387,370	11.9%	391,679
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	69,411	72,353	31,492	173,256	5.3%	181,017
地域密着型通所介護	38,918	13,293	4,801	57,012	1.8%	47,229
地域密着型特定施設入所者生活介護	0	0	0	0	0.0%	3,405
定期巡回・随時対応型訪問介護	309	563	0	872	0.0%	0
③ 施設サービス	521,943	321,611	308,767	1,152,321	35.4%	1,100,937
介護老人福祉施設	257,121	143,189	168,662	568,972	17.5%	550,035
介護老人保健施設	261,889	175,462	138,748	576,099	17.7%	542,034
介護療養型医療施設	2,933	2,960	1,357	7,250	0.2%	8,868
④ 高額介護・医療合算サービス費	36,901	21,741	15,717	74,359	2.3%	75,226
⑤ 特定入所者サービス費	45,429	28,616	16,367	90,412	2.8%	94,267
合 計 ( ① ~ ⑤ )	1,405,542	931,233	913,222	3,249,997	100.0%	3,116,326

・令和3年3月から令和3年8月利用分までの給付費は3,249,997千円で、前年同利用分3,116,326千円に対し、133,671千円、4.3%の増となっています。  
 ・サービス種類別の給付費割合は、介護老人保健施設が576,099千円で17.7%、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が568,972千円で17.5%、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が387,370千円で11.9%、通所介護(デイサービス)が304,594千円で9.4%、通所リハビリテーションが218,278千円で6.7%です。

# 介護保険料納付済額のお知らせ

令和3年1月から令和3年12月までにお支払いいただいた介護保険料額の納付証明書(納付済額のお知らせ)を、1月下旬にはがきでお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人(普通徴収)	令和3年1月から令和3年12月までにお支払いいただいた介護保険料額
送付しない人	年金から天引きされた人(特別徴収)	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください

この通知は、所得税の確定申告または町県民税申告の社会保険料控除にご利用いただけます。

## 介護保険料を滞納すると?

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割または4割に引き上げられる措置がとられます。保険料は必ずお納めください。

### 【1年以上滞納した場合】

#### ● サービス利用時の支払い方法の変更(償還払いへの変更)

利用したサービス費用をいったん全額自己負担しなければなりません。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

### 【1年6カ月以上滞納した場合】

#### ● 保険給付の一時差し止め ● 差し止め額から滞納保険料を控除

利用したサービス費用をいったん全額自己負担しなければなりません。後日、保険給付分を申請しても、一部または全部が差し止められ、滞納している保険料に充てられる場合があります。

### 【2年以上滞納した場合】

#### ● 利用者負担の引き上げ ● 高額介護サービス費等の支給停止

保険料を納めていない期間に応じて、自己負担割合が3割または4割に引き上げられます。また、高額介護サービス費等が受けられなくなります。

## 困ったときは、介護保険の窓口へ...

災害などの特別な事情で保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免や猶予が受けられることがあります。

困ったときは、お早めに揖斐広域連合の介護保険課へご相談ください。

## 介護保険認定調査員(会計年度任用職員)を募集します。

- ① 募集人数 若干名
- ② 応募資格 (1)揖斐郡内に在住の方 (2)普通自動車免許を有する方 (3)パソコンが使える方(エクセル・ワード等)
- ③ 雇用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ④ 勤務時間 月～金曜日 午前8時30分から午後4時15分まで(国民の休日および年末年始を除く)
- ⑤ 報酬 140,000円(月額)
- ⑥ 勤務場所 揖斐広域連合(揖斐総合庁舎内)、郡内および近隣地の認定調査先
- ⑦ 応募期限・方法 令和4年1月31日(月)までに以下書類一式を直接持参して下さい。(郵送不可)  
①履歴書(写真添付) ②作文『2040年問題と介護』(400字原稿2枚程度)  
③福祉・医療に関する資格を有する方はそれを証明する資格証等の写し  
※提出された書類は返却しません。また、個人情報は選考以外には一切使用しません。
- ⑧ 選考方法 書類審査及び面接
- ⑨ お問い合わせ先 揖斐広域連合 総務課  
〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎5階 電話番号 23-0188 FAX 21-0126

## 揖斐広域連合めくもり相談員(介護サービス相談員)を募集します。

- ① 募集人数 若干名
- ② 応募資格 (1)揖斐郡在住で、高齢福祉事業や福祉ボランティア活動に対して意欲と理解がある方。  
(2)普通自動車免許等を所持し、郡内各施設へ自ら訪問出来る方。  
(3)現在、介護保険サービス事業所に従事していない方。 (4)年齢性別は問いません。
- ③ 事業内容 月5回程度、郡内の介護保険施設等を2人一組で訪問し、介護保険サービス利用者等の相談業務を行います。また、定期的(月1回程度)に連絡会に出席し、活動状況・相談内容等の報告を行います。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により活動が変更・中止になる場合もあります。
- ④ 任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日(以降は2年毎継続更新)
- ⑤ 謝礼 訪問相談1回4,000円(2時間程度、交通費諸雑費等含む)(研修期間有り)  
連絡会等1回1,000円(2時間程度、交通費諸雑費等含む)
- ⑥ 申込み・応募方法 令和4年2月10日(木)までに揖斐広域連合介護保険課へ下記提出書類を持参又は郵送  
＜提出書類＞①履歴書(写真添付)  
②保健・医療・福祉関連の資格を有する方は、それを証する資格認定証等の写し  
※提出された書類は返却しません。また、個人情報は選考以外には一切使用しません。
- ⑦ 選考方法 書類審査及び面接(応募者多数の場合、書類選考を行います)
- ⑧ 受付場所・お問い合わせ先 揖斐広域連合 介護保険課  
〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎5階 電話番号 21-0164